

モデル契約書 ver1.0 の公表について

令和2年6月30日

「オープンイノベーションを促進するための技術分野別 契約ガイドラインに関する調査研究」委員会

1. 検討の背景

昨今の技術の急速な発展によって、ビジネスの競争軸は「市場適応」から「価値創造」へと一気にシフトしています。企業が競争力を維持/強化するためには、自社の事業領域を超えて多様なリソースを掛け合わせ、スピーディーに製品・サービスを提供することが不可欠です。しかし、どんなに巨大な企業であっても、事業領域を超える多様なリソースの全てを自社で抱えることは困難です。他者との協業の成否、オープンイノベーションの成否が企業価値に大きく影響する時代を迎えています。

とりわけ、今般の新型コロナのような緊急事態に際しては、単一の主体ができることには限界があり、複数・多数の主体が協働・共創してオープンイノベーションを進める必要性は特に大きくなっています。

オープンイノベーションにおいて重要なことは、いかに「次も一緒に協業したい」と思わせるような関係を構築することができるかという点です。オープンイノベーションは単発の取引で終わるといよりは、継続的な協力関係によって実現していくことが一般的です。たった一度の協業において「この企業とは二度と一緒にやりたくない」と思われた企業は、そのネガティブ・レピュテーションによってオープンイノベーションの機会を失い、ひいては企業競争力を失う結果を招きかねません。

2. 本モデル契約書の目的

上記のような背景認識のもと、このモデル契約書は、オープンイノベーションにおいて協業する双方において常に意識され、**拠り所とすべき価値観＝「価値軸」**として以下を掲げています。

『スタートアップと事業会社の連携を通じて創出された知的財産等の最大活用をもって事業価値の総和を最大化すること』

この価値軸を前提とし、個別の協業の場面においては、例えば以下のような考え方や行動が選択されるべきです。

- ✓ 生み出した知財を源に、より多くのキャッシュフローが産み出される結果につながるよう、双方が意識をして帰属や利用の整理を行う(⇔“とりあえず共有帰属にする”という選択は NG)
- ✓ 生み出した知財の実施は、双方のビジネスモデルからして利害対立が調整できない事業領域のみ競業禁止とする。(⇔必要以上に広範な分野・領域において実施を禁止するという選択は NG)

スタートアップと事業会社は、それぞれに異なる強みをもった補完関係にあるパートナーです。スタートアップは未開の市場や技術の開発に没頭できますが、経営資源が圧倒的に不足しています。事業会社は顧客やステークホルダーなど、多くの責任を背負っていますが、資金や量産体制、販売チャネルといった経営資源が豊富です。当然、両者のビジネスモデルや経営手法、成長モデルは全く異なります。それらを相互に尊重しながら、どのような規律(=契約)に従うことで、両者が中長期的な目線でWin-Winとなるかを積極的に模索する必要があります。その模索こそが、契約プロセスにおける協議・交渉で、それが具現化されたものが契約書です。このプロセスを加速するツールとして本モデル契約書を策定しました。

3. 想定読者

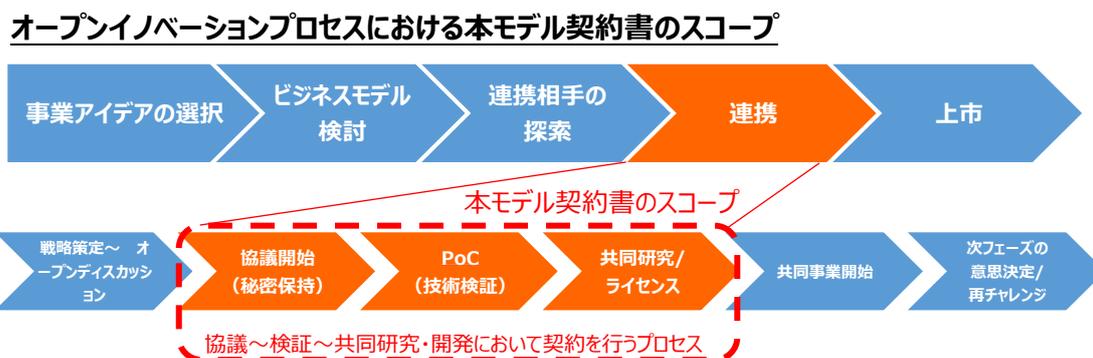
事業会社とスタートアップのオープンイノベーションを促進することを目的に、例えば、以下のような対象の方々にとって役立つ情報を掲載しています。

- ・ 事業会社(大企業・中堅企業の事業担当、知財・法務担当など)
- ・ 研究開発型スタートアップ(革新的なテクノロジーを複数分野に展開して事業を興そうとするスタートアップ)
- ・ スタートアップ支援者(ベンチャーキャピタル、CVC など)

特にスタートアップは事業会社とは異なり、専属の法務担当者が不在の場合も多く、知財・法務に関する知識・ノウハウや事業会社との交渉経験が不足しているとの指摘があります。そのため、本モデル契約書では、そのような企業間の法務・知財に係るリソースのギャップが存在することを前提として、基本的な理解を手助けする内容となるよう配慮しました。これにより、できる限り上記のギャップを補うことで、双方のスムーズな交渉と協業を実現する内容とすることを意図しています。

4. 本モデル契約書のスコープ

オープンイノベーションのプロセスの中で、本モデル契約書が対象とするスコープは、次に図示するとおり、協議開始(秘密保持)、PoC(技術検証)、そして共同研究開発/ライセンスを対象としています。



「オープンイノベーションを促進するための技術分野別

契約ガイドラインに関する調査研究」委員会名簿

委員長

鮫島正洋 内田・鮫島法律事務所 代表パートナー

委員

久池井淳 アクセンチュア・ベンチャーズ シニア・アドバイザー

天神雄策 東京大学 TLO 取締役

中村亜由子 eiicon company 代表/founder

増島雅和 森・濱田松本法律事務所 パートナー

丸山和徳 アステラス ベンチャー マネジメント プレジデント

村上泰一郎 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 代表取締役 COO

オブザーバー

小松竜一 特許庁 オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長

齋藤健児 特許庁 オープンイノベーション推進プロジェクトチーム長代理

高田龍弥 特許庁 オープンイノベーション推進プロジェクトチーム

今里和之 経済産業省 産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課 前課長

三藤慧介 経済産業省 産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課 課長補佐

福田誠 公正取引委員会 取引調査室長

事務局

山本飛翔 中村合同特許法律事務所 アソシエイト/弁護士・弁理士

福岡真之介 西村あさひ法律事務所 パートナー/弁護士

柿沼太一 STORIA 法律事務所 代表パートナー/弁護士

野本遼平 グロービス・キャピタル・パートナーズ キャピタリスト/弁護士

井上拓 日比谷パーク法律事務所 アソシエイト/弁護士・弁理士

駒村和彦 野村総合研究所 グループマネージャー

和田尚之 野村総合研究所 主任コンサルタント

間島大介 野村総合研究所 コンサルタント